

2022年1月14日

各 位

会 社 名 MI Tホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 浩
(コード：4016、東証 JASDAQ)
問 合 せ 先 取締役経営推進センター長 三方 英治
(TEL. 043-239-7252)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準の向上を図るとともに、経営環境の変化に応じて機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	100,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.85%)
(3) 株式の取得価額の総額	100,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2022年1月17日～2022年7月31日

(参考) 2022年1月14日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	2,062,200株
自己株式数	0株

以 上